

## ケアハウス べに花の郷 ご入居のご案内

### 利用できる方

- ① 60歳以上の方。（ご夫婦でご利用される場合は、どちらか一方が60歳以上であること。）
- ② 健康で自立した生活が可能である方。
- ③ 家庭環境や住宅事情により、現在のお住まいでの生活が困難な方。
- ④ 利用料の負担が可能な方。
- ⑤ 歩行器具や車椅子を使用している方でも、ホームヘルパー等による援助をうけることで自立した生活を維持出来る限り、ケアハウスでの生活は可能です。

### 利用料金について

- ① ご入居契約時お一人につき、a b cのどれかを、お選びいただきます。
  - a. 管理費616万円を一括前納
  - b. 一時金200万円を前納後、20年間、月々18,360円を納入
  - c. 一時金527,000円を前納後、20年間、月々24,500円を納入
- ② 月々の利用料金は、次の通りとなります。（事務費・生活費・管理費の合計額）  
事務費／個人の所得に応じ、国で定めた額  
生活費／国で定める一定の料金  
管理費／a. 0円（管理費616万円を一括前納された場合）  
b. 18,360円を20年間納入（一時金200万円を前納された場合）  
c. 24,500円を20年間納入（一時金527,000円を前納された場合）

\*例えば、年間210万円～220万円の収入のある方で、一時金200万円を前納された場合（月額）

事務費／35,000円

生活費／44,810円

管理費／18,360円

合計／98,170円

\*11月から3月まで冬季加算額として月額2,070円が加算されます。

\*各居室で使用される光熱水道費、専用電話の架設工事に関する費用及び月々の使用料等は、個別に負担していただきます。

\*個人的に日常かかる生活費（牛乳代、新聞代など）は、各自負担していただきます。

\*国の定める利用料（事務費、生活費、冬季加算額）の改定があった場合は、それに伴い額が変更になります。

\*外部のサービス（ホームヘルプサービス、デイサービス等）を利用する場合の費用は、自己負担となります。

\*万一中途解約される場合、管理費の一括前納または入居一時金の前納につきまして利用期間により精算し、退去時に残金をお返しします。